

防災ラジオ配布開始！

目次

トピックス.....	2	住民福祉課便り.....	6
お知らせ.....	3	くじらの博物館便り.....	8
姉妹都市ブルームコーナー.....	4	保健衛生関係行事予定.....	10

～防災ラジオの配布を開始しました～

本年9月13日から防災行政無線を受信できる機能をもったLEDライト付防災ラジオを希望する全世帯及び事業所に無償貸与する事業を開始しました。

この事業は、気象条件等により放送が聞こえにくい状況や放送の難聴地域の問題を解消し、災害時の緊急情報や避難情報など、大切な情報を町民の皆様確実にお届けするため9月13日、14日に平見集会所、東新集会所、寄水集会所、公民館、森浦集会所の5カ所で職員が使用方法等を説明しながら配布いたしました。

9月18日から10月31日までは役場にて午前8時30分から午後5時まで配布を行っておりますのでまだ受け取りをしておられない方は役場にお越しください。また、まだ申請をしていない方も随時受付をしていますので役場へお越しください。



公民館での配布の様子



東新集会所での配布の様子

～中学生ブルーム派遣事業報告会が行われました～

8月31日（金）、太地町公民館で、「中学生ブルーム派遣事業報告会」が行われました。報告会では、中学生がブルームで日本人墓地を訪れてお参りをしたこと、現地の人たちとの交流など貴重な体験をスライドショーで説明し、それぞれの感想を述べていました。

生徒たちの報告が終わったあとに、質疑応答の時間が設けられ、町民の方から「日本とブルームの食べ物はどちらがおいしいですか。」と聞かれ、どの生徒も「日本の食べ物でお母さんが作る料理が一番です。」と答え、会場からは温かい拍手が送られていました。



お知らせ

太地いきいき情報コーナー

「和歌山県行政報告会」の開催について

「和歌山県行政報告会」では、知事が県行政の重点施策や各地域の課題、トピックスなどについてお話し、参加された県民の皆さまと直接意見交換します。今回も、ぜひとも太地町の皆さまの積極的なご参加をお待ちしています。

◆来賓

三軒一高 太地町長
(開催地町長)

◆内容

・知事による県行政の重点施策や各地域の課題、トピックスなどに関する説明
・知事と参加者との意見交換

※会場には駐車場所が少ないため、お車でご来場の際はできるだけ乗合せしていただきますようお願いいたします。

◆お問い合わせ

和歌山県 知事室 広報課
(073-441-203)
4) (直通)
東牟婁振興局 地域振興部
企画産業課
(0735-21-960)

4) (直通)

太地町 総務課

(0735-59-233)

5) (代表)

※お問い合わせは、平日(土・日・祝日以外)の9時~17時にお願います。

日曜・無料 遺言公証法律相談のお知らせ

◆日時

平成24年10月21日(日)

11月18日(日)

午前9時~午後5時

(要予約、相談無料、秘密厳守)

◆場所 新宮公証役場

◆相談員

公証人 中村 司

◆相談内容 遺言、相続、離婚問題(子の養育費、年金分割、慰謝料、財産分与)、任意後見(高齢者等の財産管理)、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、売買、贈与、債務弁済、その他各種の契約、尊厳死宣言、会社定款など

◆お問い合わせ

新宮公証役場 (Tel 21-2344)

被害者支援無料相談の実施

◆日時 10月27日(土)

10時~16時

◆場所 田辺市民総合センター(田辺市高尾一丁目)

◆内容 犯罪や交通事故などの被害者や家族等からの電話・面接による相談の実施。弁護士、臨床心理士、犯罪被害相談員がお答えします。(無料、秘密厳守)

◆相談電話(専用)

0739-23-5110

◆面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。

◆お問い合わせ等 公益社団法人 紀の国被害者支援センター

民事・家事調停の相談

金銭の貸し借り、売買代金、交通事故の損害、建物の明け渡し、近隣関係のトラブル(民事関係)や夫婦間の問題、遺産分割、養育費など家庭のもめごと(家事関係)について、調停委員が調停の手続きの利用に関して相談に応じます。

(予約不要、相談無料、秘密厳守)

◆日時 10月17日(水)

午前10時~午後3時

◆場所 新宮市春日1番35号 新宮地域職業訓練センター(新宮市役所東隣)

◆相談員 調停委員

◆主催 日本調停協会連合会

◆問い合わせ先 和歌山地方裁判所新宮支部(073-5-22-2007)

必ず于エック 最低賃金! 使用者も 労働者も

◆和歌山県最低賃金

時間額690円

◆効力発生日

平成24年10月1日
詳しいことは、和歌山労働局賃金室(073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

自動車点検整備推進運動の実施について

近畿運輸局和歌山支局では9月1日(土)から10月31日(水)までの2ヶ月間を

『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、『とても大事、クルマの点検。家族を守る、クルマの点検。』安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から』を本運動の統一標語として展開することとし、自動車ユーザーによる保守管理の徹底を強力に推進することとしております。



We Love Broome!! ～姉妹都市ブルームのコーナー～

今月は、望月慧佳さんの作文をご紹介します。望月さん本人はブルームに行く前、食べ物ことや友達がうまくできるかなど、色々な不安があったようで、緊張した面持ちで出発しました。しかし、ホストファミリーをはじめブルームの温かい人々に触れたり、大好きな動物を見たりすることによって、素敵な笑顔をたくさん見せてくれました。生徒たちがこの経験をきっかけに将来をよりよいものにしてくれることを願います。

2011年にブルームを訪問した生徒の作文は今回で終了です。次回からは、今年7月～8月に訪問した生徒の作文をご紹介します。お楽しみに！

ブルームの人々

太地中学校2年 望月 慧佳

私はブルームに行く前、色々頭の中でブルームとはどんな町なのかを考えていました。私のイメージではブルームは建物がたくさん建っていてゴミも多く、野生動物も少ないのだろうなと思っていました。

しかし実際に行ってみると全然私のイメージと違っていました。特に空と海がきれいでした。真っ青でくもり1つない空が透明な海をきれいな青色に染め上げていました。建物も予想以上に少なく、ほとんどの住宅が1階だけでした。ゴミは私が見た範囲ではほとんどありませんでした。

野生動物はたくさんいました。犬、馬、ワラビー、もしかしたら他にもたくさんいるかもしれません。ブルームはとても美しい場所です。私は今まで人口が多い場所はゴミも多いものだと思っていましたが、ブルームは太地よりゴミが少なそうでした。

それに人間も親切でした。私がホームステイしたダンファミリーの人たちは、私の好きな食べ物を聞くとすぐ買いに行ってくれました。ワニ園に行った時も、ワニを見やすい場所を私のためにとってくれていました。それにおみやげもほとんど買ってきてくれました。たぶん、100ドルは軽く超えているかもしれないでしょう。ダンファミリーは、私にとっても親切にしてくれました。2年くらい前に太地とブルームの姉妹都市の関係をやめるという話がウソのように思えるくらいでした。

ブルームに来て2日目の日。みんなで日本人墓地に行きました。ここで私たちは墓地を1つ残らず写真に写してきました。この写真をたよりに日本語のリストを作るのです。

墓地にはたくさんの人の名前が刻まれていました。太地以外にも滋賀県など他の県の人たちも眠っていました。墓石はみんなきれいにされて、みかんや花が飾られていました。ブルームは昔日本軍に攻められたことがあるそうです。それでも、ブルームの人たちはた

くさんの日本人が眠っている墓石をきれいにそうじしたり何かをそなえたりしていました。過去を振り返らずに今を大事にしているということだと思います。過去を振り返ってばかりいる私も見習わなくてはなりません。

私がオーストラリアに行って1番印象に残ったことは、ダイバーの仕事についてです。パースで海野久仁彦さんという元ダイバーの人に話を聞きました。真っ暗の海の底で、1人で貝を採るのです。長い時は1時間も。私ならとても耐えられません。ダイバーは海の上で何日間も生活をするそうです。さびしいと思います。家族と会えないのですから。それに潜水病にかかるかもしれないのです。まさに死と隣り合わせとはこのことです。ダイバーは長時間潜っているので肺などに負荷がかかります。だから食事もしっかりとれません。だからダイバーはみんなげっそりしていたそうです。そんな体で、自分の体重の何倍もある潜水マスクや靴、なまりなどを背負って海に潜るのです。私は、海野さんはよく生きて帰ってこられたなと思いました。

私はブルームに行ってたくさんの人とふれあい、たくさんのことを学びました。この経験は私のこれからの人生に良い影響を及ぼすことでしょう。そして私はこの経験を無駄にしないように努力していきたいです。



写真上：ウェルカム・パーティーにて、ヘビを首に巻く望月さん



写真上：ホストファミリーと話す望月さん（右）

次回も太地中学校の生徒の感想文を掲載します。

Good-bye till next month...



住民福祉課便り

インフルエンザの予防接種について

住民福祉課ではインフルエンザ予防接種希望者の申し込みを受け付けています。接種を希望される方は、11月末日までに、役場住民福祉課（☎59-2335）にお申し込みください。

【対象者】

- ① 予防接種時に満65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満であって、一定の心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（身体障害者1級程度）
※②に該当する場合、医師の診断書又は身体障害者手帳の写しが必要です

【接種場所】

町内の医療機関（坂野医院 ☎59-2063 漁野医院 ☎59-2040）
※町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、役場住民福祉課にご相談ください

【予防接種の時期】

平成24年10月1日から平成25年1月31日（医療機関により異なる場合があります）

【予防接種料】

自己負担額 1,000円（接種時に医療機関へお支払ください）
※ただし生活保護世帯の方は無料

【予防接種の受け方】

- ① 役場 住民福祉課に申し込みをする。（☎59-2335）
- ② 予防接種を希望する医療機関に各自予約する。
- ③ 役場から「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」「インフルエンザ予防接種説明書」等が届く。
- ④ 「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を医療機関に持参して予防接種を受ける。
- ⑤ 接種後「インフルエンザ予防接種済証」を大切に保管する。



防災複合施設のヘルストロンとマッサージチェアを移動しました

ご利用いただいております太地町防災複合施設（太地郵便局横）のヘルストロンおよびマッサージチェアですが、9月から来年3月（予定）までの期間、防災複合施設の利用ができなくなりますので、8月28日より防災複合施設内のヘルストロンとマッサージチェアを東新集会所へ移動させていただきました。（そのため、東新集会所には今回移動した機器と合わせて、マッサージチェア2台とヘルストロン4台を設置しています。）

集会所のご利用時間は午前9時から午後5時までです。

ご利用中の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



▲▼東新集会所に移動しました。



10月以降の健診について

今年度の各種健診について、皆さんすでにお済みでしょうか？ お済みでない方は、配布されている検診申し込み表により、希望する健診実施日の2週間前までにお申し込みください。健診の日程は下記のとおりです。

日程	場所	内容
10月 21日 (日)	多目的センター	特定健診・健康増進健診（前立腺がん検診）・肝炎ウイルス検診 胃がん検診・大腸がん検診 ※午前のみ実施
		乳がん検診・子宮がん検診・肺がん検診 ※午前・午後両方とも実施
11月 21日 (水)	多目的センター	特定健診・健康増進健診（前立腺がん検診）・肝炎ウイルス検診 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診 ※午前のみ実施

★検診の申し込みは、検診申し込み表により住民福祉課または健康づくり推進員までお申し込みください。

★「前立腺がん検診」は、原則、健康増進健診と同時実施しますので、お申し込みの際は、健康増進健診の希望する日を○で囲んでください。

★「肺がん検診」の事前申し込みは必要ありません。受診を希望される方は上記の検診実施日にお越しください。※検診の受診料は無料ですが、喀痰検査を受けられる場合は受診料500円が必要です。

★「特定健診・健康増進健診・肝炎ウイルス検診」は12月に、「子宮がん検診」は12月まで

下記の実施医療機関でも受けられます。

○ 実施医療機関 ○

特定健診 健康増進健診 肝炎ウイルス検診	坂野医院 漁野医院
子宮がん検診	矢島産婦人科医院（新宮市） いずみウィメンズクリニック（新宮市）

● 健康づくり推進員

脊古 典子	平 見
山下 尚子	平 見
磯崎 多津子	大 東
庄司 和子	小東・寄子路
奥村 洋子	新屋敷
小畑 真里	水の浦
太田 卓子	暖 海
上中 佳苗	森 浦



国民年金保険料の後納制度

20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めると、満額の老齢基礎年金を受給できます。

もし、保険料を納められなかった期間があったり、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格がない期間があるときは、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

こうした事態を避けるために、法律が改正され、平成24年10月1日から、保険料の納付可能期間が、過去2年から10年に延長される「後納制度」が始まります。これにより将来の年金額を増やしたり、年金を受け取ることができる権利につなげることができるようになります。対象は、平成14年10月分以降の保険料で、後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日～平成27年9月30日の3年間です。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

＜ 後納制度による納付をご利用いただける方 ＞

- ① 20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方。
- ② 60歳以上65歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方、さらには任意加入中に納め忘れの期間がある方。
- ③ 65歳以上の方で、年金受給資格がなく、任意加入中の方。

◎ ご注意ください

- すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納められません。
- 3年以上さかのぼって保険料を納付するときは、当時の保険料に加算金がかかります。
- 後納制度は、事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付が利用できない場合があります。



お問い合わせ先はこちら

国民年金保険料専門ダイヤル

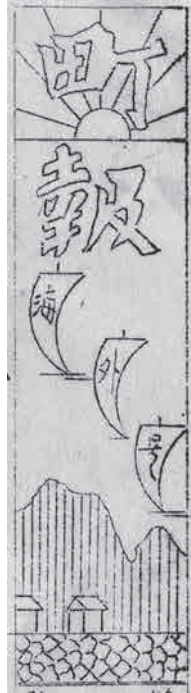
☎ 0570-011-050

または

◎ 田辺年金事務所 (☎0739-24-0435)

◎ 田辺年金事務所新宮分室 (☎0735-22-8441)

◎ 太地町住民福祉課 国民年金係 (☎59-2335)



『町報海外号』

Town's Newsletter Overseas Edition

『町報』と題された広報誌が、昭和元年の正月から太地町自治会によって出版されていました。藁半紙に謄写版で印刷されています。興味深いのは、『町報』に海外版があったことです。

第1号冒頭に、『町報』は「法令の普及また自治の改善進歩を図ること」を目的として出版されたと書かれてある通り、新しく通達された諸規則などの他に、志願兵の募集、簡易保険加入の勧め、震災義捐金報告、ハエの駆除について、学校より新任ご挨拶など、様々な記事が掲載されています。現在の町広報誌と同様な性格を持っていたといえるでしょう。

『町報』は、太地から南カリフォルニアや西オーストラリアなどに渡っていた大勢の人々にも送付されていたようです。海外の同胞から、『町報』の中身について要望があったのでしょうか。昭和3年の第19号で海外版の発行が宣言されたとき、以下のような説明がありました。「町報では海外及び東京の諸君に不必要なことも多くそれよりも皆様方が知りたいと思う町内の出来事もあるだろうと思いますので(中略)先月中の町内に出来た主なことをお知らせすることにいたしたいと思います。」町内各戸に配られる『町報』とは内容を異にする『町報海外号』の誕生です。

驚くべきことに、『町報』が「町経済の関係で」昭和7年の第63号を最後に休刊になったにもかかわらず、「海外版は海外の唯一の音信であり、諸覧からの予期以上の御待望を得ている由承っておりますので如何としまして発行を続けたいと種々協議の結果出来得る限り他の方面で節約しても海外版のみ継続することに」決定されたのでした。『町報』は、海外に住む太地出身者のために発行されていた期間があったのです。さて、その内容とはどのようなものだったのでしょうか。(次号に続く)



イルカ・クジラの目のふしぎ

10月10日は、目の愛護デー!

ということで、今月はイルカやクジラたちの「目」についてご紹介したいと思います。皆さんは、水族館などでイルカやクジラたちの目をじっくりご

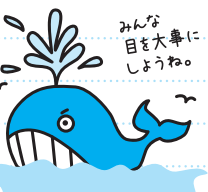
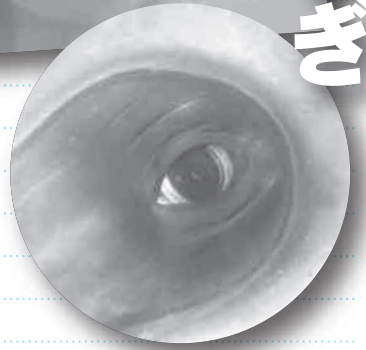
覧になったことはあるでしょうか?クジラたちの目は顔の両側について、特徴的なUの字型の瞳をしています。小さくつぶらな印象を受けるその目には、一説によると、ピンホールカメラの要領で、開口部を小さくすることにより良好な視覚を得る働きがあるともいわれています。眼球いわゆる「目玉」の大きさも種によっていろいろですが、バンドウイルカやカマイルカでは直径3cm前後、コビレゴンドウで直径5cm、ミンククジラでは直径10cmというデータもあり、体の大きさの割に眼球自体はそれほど大きくないことが分かります。

クジラたちの目の構造を調べてみると、海の中での生活に見事に適応していることに驚かされます。まず、水の中では目が乾燥するという心配がありませんから人間のように涙を流すことはありません(代わりに脂肪性の液が眼球を保護しています)。また、深海へと潜る際など急激な圧力の変化にも対応できるように、眼球全体がクッションのような頑丈な組織で包まれています。さらに、陸上に比べてうす暗く視界の悪い水中の環境にも上手く適応しています。一般に、網膜にある視細胞には、形や色を感じる錐体細胞(すいたいさいぼう)と、明暗を感じる桿体細胞(かんたいさいぼう)の2種類があり

ます。クジラの網膜には桿体細胞が特に多く存在することが知られています。これは、見通しの悪い夜間に行動する夜行性の動物に共通して見られる特徴の一つです。タヌキやネコなどの目に光を当てると光って見えることがあるでしょう。これはタパタムという構造によるもので、この構造が網膜を通った光を増幅させ、少ない光を効率よく利用する上で重要な働きをしているといわれています。クジラの目に光を当てると光ってみえるのもこのタパタム構造によるもので、夜行性の動物同様、見通しの悪い生活環境で暮らす術を身につけていることが分かります。

このように水中生活にすっかり適応したクジラですが、どうやらその範疇は水中だけではないようです。例えば、ショーに出演するイルカたちは、陸上のトレーナーが出す細かいサインを見分けたり、はるか上にあるボールを吻先でタッチしたりしています。あるバンドウイルカを使った研究では、バンドウイルカの視力は空気中で0.08程度、水中で0.1程度といわれています。あまりいいとはいえぬ視力で、どのようにして空気中の視覚の精度をあげているのか、その仕組みについてはまだ明らかにされていません。

クジラのはじめ、鯨類には未だ多くの謎が残されています。もしかすると、水族館のイルカやクジラたちは、不思議そうに眺める私たちの行動を密かにウォッチングして楽しんでいるのかもしれません。



思い出の本でくじら図書館をつくらう!

あなたの本を博物館に寄贈しませんか?【引き続き受付中!】

■寄贈図書受付期間: 随時募集 ■寄贈方法: くじらの博物館事務所(チケット窓口)まで持参してください。 ■寄贈条件: ◎お一人様につき何冊でも寄贈可能(本の寄贈は1冊からでも受け付けます)。◎クジラや海、水族、捕鯨に関する内容の図書に限定(書種は問いません)。 ■寄贈者特典: 寄贈者には、お礼として入館優待券を配布します(1冊につき1枚)。

《保健衛生関係 10月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時間	場所
10月 4日 (木)	ちびっ子ひろば	10:00～11:00	ふれあいルーム
10月18日 (木)			
10月25日 (木)			

健康相談

月 日	事業名	時間	場所
10月 5日 (金)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		14:00～15:00	老人憩の家
10月11日 (木)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
10月22日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

健診

月 日	事業名	時間	場所
10月 4日 (木)	10か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町健康福祉センター
10月18日 (木)	1歳半・3歳半児健診	12:30～12:40 (受付)	多目的センター
10月21日 (日)	総合健診	8:30～11:00 (受付)	多目的センター
	乳房・子宮検診	13:00～14:00 (受付)	
10月25日 (木)	4か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町健康福祉センター

健康教育

月 日	事業名	時間	場所
10月15日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
10月22日 (月)			
10月15日 (月)			東新集会所
10月29日 (月)			

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】

第56回白馬村村民運動会



9月2日(日曜日)に第56回白馬村村民運動会が開催されました。開会式直後の残暑厳しい陽気から次第に雲が広がり、風に雨が舞う天気の中での開催とはなりましたが雨で中止となった昨年の分を取り戻すかのように村内の各地区が全力でぶつかり合いながら村民一丸となった運動会となりました。

競技結果は、綱引き連覇など各種目で好成績を収めた飯森地区が4期連続の総合優勝を飾りました。

住民基本台帳
(平成24年8月末日現在)
総人口 3,397人
男 1,543人
女 1,854人
世帯数 1,659世帯
(前月比:総人口 1人増
世帯数 9世帯増)

～お食事のご案内～

- ※ 昼食 11時～14時
- ※ 夕食 17時～19時30分
- ※ 宴会・折詰・弁当・おまぜ等

お気軽に御利用ください

国民宿舎 白鯨
TEL 59-2323

